

第3回 魚沼市高齢者福祉計画策定委員会

会 議 録

令和5年9月19日（火） 午後1時30分～午後3時15分
魚沼市役所本庁舎 3階 303会議室

1 開会

課長

定刻前ではありますが、皆様お集まりになりましたので、第3回魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

課長

市民福祉部副部長よりご挨拶を申し上げます。

副部長

(あいさつ)

課長

ありがとうございました。

それでは、今後の議事につきましては、会長から進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは失礼いたします。

最初に、委員の出席について事務局からお願いいたします。

事務局

はい。委員12名のうち、出席委員12名で、過半数の出席を得ており、開催要件を満たしておりますのでご報告いたします。

会長

ありがとうございました。

3 議事

議事(1)

会長

早速ですが、議事に入らせていただきます。盛沢山ですが、先程の話にもありましたので、どうぞ忌憚のない意見を出していただいて、いい会議にさせていただきたいと思います。

それでは、「(1) 事業の評価について」の「①給付等の実績について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

会長

ありがとうございました。ただ今、説明がありましたが、質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員一同 (声なし)

会長 ないようですが、よろしいですか。なかなかすぐには難しいかもしれませんが、また次の内容もありますので、進めさせていただきます。
それでは、①については、以上といたします。

議事(2)

会長 次に、(1)の「②事業の評価について」です。これにつきましては、項目が5つに分かれてると思いますので、一つずついきたいと思います。最初に、基本目標1から説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

会長 ありがとうございます。基本目標1について、ご質問、ご意見等ありましたら、ぜひお願いします。
カタカナがわからないので、一点質問しますが、ファシリテーターとは何ですか。

事務局 はい。推進者という訳し方が正しいかと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 皆様ないようでしたら、一点お願いします。例えば、19ページの上の方に、高齢者筋力向上トレーニングの教室がありますが、この表の実績値では「計画」と「実績」という表現で、評価と今後の方向性では「目標を達成できました」と言う表現になっています。こういうトレーニングに何人参加するような事業については、やはり目標値があって、それに向けて達成できた、できなかったという評価だと思うのですが。また他の事業を見ていくと、例えば給付事業は、目標ということではなくて、やはり計画値でどのぐらいという話になると思います。そこら辺の言葉の使い分けについて、どうでしょうか。

事務局 申し訳ありません。確かにそのとおりでございます。計画というところがございますので、標記の仕方について、また改めて見直したいと思います。申し訳ありませんでした。

会長 それでは、基本目標1については以上といたします。
次に、基本目標2について、説明をお願いいたします。

事務局 (資料により説明)

会長 ありがとうございます。基本目標2について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

委員 すいません。先程から「65歳以上の高齢者」というのは、ものすごくずれてるなと思います。私の中で高齢者というのは、90歳以上みたいなイメージだね、母親がまだ生きてるから。

絶対65歳以上の高齢者と言われて喜ぶ高齢者いないです。皆さんも役場を定年されて、10年、20年後に、高齢者になって、老人クラブに入りたいと思いますか。自分が65歳以上になって、老人になったって思う人いないと思うんですよ。だから高齢者、老人健康食講座、老人運動会とか、昔の年齢設定と現在のこの元気な65歳が、ずれてる気がしてどうしようもないですが、これが日本の基準ならしょうがないですけど。なんとかここで、老人ぽくない、高齢者っぽくない、ちょうどいいネーミングとか、クラブ活動とか、何かあれば、どんどん入っていきたい人もいるのではないかと思います。早くあのグループに入りたいなと思わせるような何か、例えば魚沼市独断でもいいですけど、あれば、地域活性化になるんじゃないかと思います。これから高齢者が増えますから、なにかそういうのがあればいいなと思いますけど、どうでしょうか。まず名前が、老人クラブ、やめませんか。

会長 私、老人クラブから出てきておりますが、先程からありますけど、今会員が減っているということが一番大きな課題です。これは市老連全体の課題です。それについて、今年、少しは動こうじゃないかということで、市の方にもお願いして、12月頃に全体的に、一斉に呼びかけようということをお話をしております。今、委員からお話がありましたが、老人クラブの「老人」という言葉がすごく引っかかることは、やはり私らの中でもあります、なかなかいい言葉がなくて、時々「朗らか」という言葉を使ってみたりしますが、全然効果はないです。全国の組織では、この前調べたら、基本的には60歳からだそうです。志のある方はそれ以下でも拒まないことになっています。市老連全体を見ますと、会員は大体65歳ぐらいが多いですね。60歳から入れるけれど、当然入ってきませんね。本当に自分のことでありながら、うまく物を言えないし、もやもやしているものもいっぱいあります。現在はそういうことで、どんどん会員が減っている。理由は簡単です。老人クラブに入りたくない、入ると役員をさせられるから嫌だ。理由はもう決まってるんです。今は入る方よりも亡くなる方が多い状況ですが、何とか頑張ります。

今の意見ですけど、ぜひ本当にいい名前を、いわゆるネーミングですけど、いいものがあったら、私らも教えていただきたいですし、ぜひ取り入れたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。あまり後ろ向きじゃなくて前向きな話にしましょうか。それでは、この問題についてはこのとおりの現状ですので、次に進みたいと思

います。

基本目標3にいきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局

(資料により説明)

会長

ありがとうございました。基本目標3について、ご質問、ご意見等ありましたら、ぜひお願いします。

委員

すいません、お願いします。32ページの⑩軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業の現状と課題ということで、軽・中度の難聴者が対象ということですが、高度の難聴者はだめなんですか。

事務局

ありがとうございます。

最初に少し触れさせていただいたのですが、おそらく重度ですと、聴力がかなり落ちており、障害者手帳をお持ちの場合もありますので、そうしますと、福祉支援課で対応できるところでございます。よろしく願いいたします。

委員

近所はかなり重度、高度の難聴の方がいて、一人暮らしで86歳ということで、人を見つければ、一人暮らしで寂しいわけで、何か話をしたくて、寄ってきていろいろ話をするのですが、いかんせん、聞こえが悪すぎて、大声で怒鳴ってもわからないぐらいなので、拡声器を使いたいくらいです。そのくらい悪いんですよね。でも本人も何とかお話をしたくて、私も相手にしたいですけど。それくらい重症なときは、別のところで補助があって、ここではないということですか。どのように理解したらいいですか。

副部長

その方の個別の聞こえ方で、何デシベルという専門用語があるようですけど、その方が、今回の⑩の制度がいいのか、それとも身体障害者手帳の方の該当になって、重度の方での補聴器になるのかというのは、耳鼻科の先生が一番おわかりになるかとは思いますが、もしよろしければ、高齢者の方であれば、介護保険もお使いであれば、担当のケアマネジャーさん通じてでも、市に直接でも、それこそ地域包括支援センターにご相談いただいて、一度その方に実際にお会いして、お話を伺えればと思います。制度が分かれるようで恐縮ですけど、いろいろな道筋がございますので、またご相談いただければと思います。だんだん今精度も良くなってきてるようですが、もしかすると本当は補聴器を使った方が良い方でも、よく言われるのが、他の音が入ってきて、そんなことでなかなか補聴器を使いたがらない方も結構多く聞かれますので、また事情をお伺いしたいなと思います。

委員

ありがとうございました。

委員

すいません。質問なのか意見なのかわからないですが。

たまたま近所で、そういう事例、事案が起きまして、民生委員さんと一緒にそこにいたということで、あとで勉強したら、これはなかなかわからないというふうに思ったところで、ちょうどよかったと思い、聞いてもらいたいと思うのですが。

27 ページの除雪援助事業の門払いですが、対象者について市のホームページで5項目書いてあって、それ全部、当てはまらなければいけないということです。そのうちの一つに、「親族から労力及び経済的援助を受けられない世帯」とあります。これがなかなかちょっとわかりづらいですね。こんなこと言っているのかわからないですけど、その世帯については、お子さんが2人いて、1人は別の地域にいて、1人は嫁にいて、高齢者の2人だけですね。どうなんでしょう。労力、経済援助どうなのかな。悩ましいな。民生委員さんも悩んでいたんですが、きちんとすると使えなくなってしまう恐れもあるのですが、もう少しわかりやすくしたほうがいいのではないのでしょうか。実績も500件ぐらい、600件近くもあるので、町場の方は関係ないですけど、私の地域では、本当に生きる死ぬの話になることも考えられる大事な事業と思いますので、使いやすくしてもらいたいというふうに思います。お答えは結構です。

会長

お答えは結構とのことですが、少し何か市の方、答えられますか。

事務局

ありがとうございます。

今ほどの部分でございますが、追跡調査ですとか、そういうところまで正直していないところでございますが、利用申請書については毎年お配りさせてもらっております。また新規の方については申請いただくというところでございます。申請書の中でご説明させていただきますと裏側の方に、どういうことで支援がいただけないか、労力的、経済的等、理由を伺って、判断させていただいているようなところがございます。

会長

はい、ありがとうございました。

この問題については、ここだけじゃなくて、例えばこの前会議でもその話が出ましたけれども、やはり何かやろうとすると、いろいろなことで難しい面があったりして、結論が出ないというか、あまり「はい、わかりました」とはいかないところで今やっています。本当に雪国に住んでると、すごく大事なことなので、今の委員が言われたことが大事なことです。皆さんと一緒にこの問題を共有したいと思います。よろしく願います。

委員

すいません、ここだけではなくて、全体についてですが、非常に丁寧なご説明をいただいているのですが、この場は確か、評価の部分

して、大変ありがとうございます。当法人もいくつか使わせていただいているかと思えます。今後とも、そういった支援、拡充する方向でお願いできればと思います。

この現状と課題、評価と今後の方向性の部分ですが、国外の人材確保についても非常に興味深いお話を伺っております。ただ、あくまでもベースは、国内、ひいては市内というようなところになるかと思えます。市内の方から働いていただく、或いは近隣の方から働いていただくというのがベースになるかと思えます。当法人でも長岡、見附の方から通ってこられる方もいらっしゃいますが、やっぱり近場なんだと思うんですよね。そのために、今高校で介護のコースがあるというようなことですが、将来的なことを考えれば、市内もしくは近隣にそういった専門学校を設けるというようなことも手でしょうし、北里大学さんあたりと連携をとって、そちらの方から人材を送っていただくルートを作るというようなものが必要になってくるかと思えます。いずれにしろ、一事業所がリクルートに出かけても、なかなか効果が表れないと思うので、市全体で医療、介護についてのリクルート活動を何かできないのかな。それぞれの学校の就職担当の先生にご挨拶に行き、人材を送ってもらうような道を作るというのを、一事業所で作るというよりも、やっぱり市の方で、ある程度こういう事業所があって、魚沼市はいいところだから来てくださいね、という働きかけをする必要があるのかなと私考えています。そういったところでまた今後とも、ぜひご支援をいただきたいなと思えます。

先ほどの資料の説明のところでも、丁寧なご説明いただいているんですけど、その説明している内容が記載されていることと、されていないことがございまして、重要な案件については記載しておいていただいた方が皆わかりやすいのかなと思うので、それも事務局の方でご検討願いたいと思います。以上です。回答はいいです。

事務局

ありがとうございます。今年度、中学生、高校生に、ぜひ介護の魅力アピールしたいということで、市内の介護事業所から、若手の職員の方を選出をいただき、「魚沼市介護職魅力アピール隊」を結成することにいたしました。その方達と、市内の学校、また、もしお受けしていただけるのであれば、八海高校さんに福祉コースがありますので、そちらの学生さんですとか、そういった方々にもぜひ介護職の魅力アピールしていき、ここ数年というわけにはいかないかもしれませんが、介護職の魅力、こんな魅力があるということ、実際の若手の職員の方からアピールしていただき、将来的な人材の確保に動いていきたいと思っておりますので、またご支援の方よろしく願いたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。ぜひよろしく願います。

「②事業の評価について」他によろしいでしょうか。それでは、

次に「(2) 基本理念等の体系について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

会長

ありがとうございました。

それでは説明に対して、質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

委員

基本目標、こういう形でよろしいかと思うんですが、問題はそれ以降なんです。目標を達成するためには、方針、方策があるんです。その方策をより具体化する方法があるわけです。さらに、その具体化されたものが実施されて評価をする。この管理のサイクルを回していけないと、どんな立派な目標を立てても、なかなか皆に認知されない。例えば、健康づくり、介護予防の推進ということで、元気なうちからの健康づくり、これは、一つには若トレですとか、そういうのが入ってくると思いますが、その若トレに何人参加したか、というのが評価ではないです。それを、何人参加して、どういう効果があったのか、その効果の部分を数字で表すなり、他のもので表して、皆さんにこういう結果、評価になります、ということがあって、初めて一つの管理の輪が回るわけです。悪い部分があったら、次また目標を立てて、こうしましょうという、これを回していけないと、なかなか評価の部分は先ですが、盛んに言われてるので。今日は何人参加しました、で終わっています。参加することではなくて、参加することはもちろん大事なんです、どういう効果があったのか、健康づくり、ここを一つ数値化していけないと、なかなか…という部分が出てくるのではないのでしょうか。一つの例として挙げましたが、全てのものがそういう形で、やっていく必要があるのではないかと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。今のことについて、事務局から何かありますか。

副部長

ありがとうございます。

どうしても多くの方に参加していただきたい、というところもありまして、人数でとらえるものも多いですが、私たちの大きな、その上の目標としては、要介護認定を受ける方をできるだけ減らしたい。ただ、要介護認定を受けるのが悪いということではなくて、要介護認定を受ける方の、最初に受ける年齢を遅らせたりですとか、そういった大きい目標もあります。そんな中で、今回この8期の計画中に要介護認定を受ける方が、以前より約1ポイント、高齢者人口の19%前後だったのが、今18%台になってきているので、そういったところも、委員がおっしゃられた予防の効果として徐々に

事務局

皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

本日いろいろご意見、ご指摘、またご助言をいただきました。次回の会議は10月から11月上旬あたりになろうかと思いますが、その会議までに対応できる部分については、させていただきますし、またいろいろ長期的な取り組みという部分のご指摘もあったと思いますので、その辺りについては検討を進めさせていただければと思います。

次回の会議につきましては、今ほどご覧いただきました、第9期計画、本日基本理念と基本目標まで、決定をいただいたというところでございますけども、その右側でございます、施策の展開、第8期のものと比べていただきますと9期の方、まだ空欄になっておるわけですが、その基本目標に向かってどのような施策が必要になるのかというところをご審議いただきたくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、日程につきましては、決定次第、それぞれご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、第3回の魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

委員一同

ありがとうございました。